



制度・業務

マイナンバーカードの訪問申請受付



HP

自宅等へ訪問し、市職員がマイナンバーカード申請に必要な顔写真の撮影から申請受付までの手続きを無料で行います。申請時に書類がそろっている場合、カードを自宅に本人限定受取郵便（書留）で郵送します。

日時 1/17(金)・23(木)・29(水) 10:00、14:00

対象 交野市に住民登録があり、病気や障がい等の理由により自身で外出することが難しく、初めてマイナンバーカードを申請する方

手続きに必要なもの 本人確認書類(顔写真あり書類1点または顔写真なし書類2点)、通知カードまたは個人番号通知書、住民基本台帳カード(所有者のみ) ※通知カードおよび住民基本台帳カードは受付時に返納してください。

申込条件

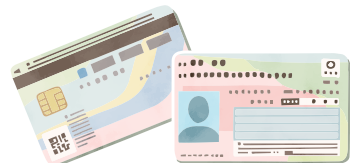
- ①訪問先は交野市内であること。
- ②申請から2か月以内に住所や氏名を変更する予定がないこと。
- ③申請者本人が訪問先におり、申請できること（15歳未満の方および成年被後見人は法定代理人の同席が必要）。
- ④外国人住民の場合は、在留期間が2か月以上あること。
- ⑤顔写真を撮影し申請書を記入する場所を用意できること。
- ⑥職員が自動車で訪問するため、無料の駐車スペースを用意できること(軽自動車1台分)。
- ⑦使用許可や使用料等が必要な施設等で訪問を希望する場合は、申請者において使用許可を受ける等すること。また、使用料がかかる場合は申請者が負担すること。

予約日 1/6(月)～

予約方法

希望日の3日前までに、市マイナンバーカード予約専用ダイヤル ☎0570-048978(月～金曜日9:00～17:30 祝日・年末年始を除く)(先着) 詳細はHPまたはお問い合わせください。訪問時には、職員証を提示します。

☎ 市民課 ☎892-0121



高齢者の補聴器等の購入を助成



HP

加齢により耳が聞こえにくくなった方に補聴器等の購入に要する費用を助成します。

対象 次の要件全てを満たす方

▷市内に住所を有する満65歳以上

▷市民税非課税世帯または生活保護世帯に属する

▷聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付を受けていない

▷耳鼻咽喉科医師の診断を受け、補聴器等の必要性を認める証明を受けている

▷中等度難聴(医師の判断による例外あり)である

助成内容 1台分の購入にかかる費用、上限2万5,000円(1人1回限り)

※受診料、送料、メンテナンス費等は助成対象外。

※申請前の購入は対象となりません。

☎ 高齢介護課 ☎893-6400



税・保険・年金

源泉徴収票を送ります

国民年金・厚生年金等のうち、老齢を支給事由とする年金を受けている方に、1/31(金)までに「令和6年分公的年金等の源泉徴収票」を送ります。

源泉徴収票には、R6年中に受けた年金額、源泉徴収された所得税額や介護保険料等が記載されていますので、確定申告の際にご利用ください。紛失や未着、2枚以上必要な場合は年金証書・本人確認できる写真付き証明を持参の上、お近くの年金事務所で交付申請をしてください。なお、障害年金・遺族年金等は課税対象外のため源泉徴収票は送られません。

☎ 枚方年金事務所 ☎846-5011

保険料納付済額確認書を送ります

国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、確定申告等で社会保険料控除の対象です。昨年1年間に普通徴収で納付した保険料の確認書を1月下旬に送ります。なお、特別徴収(年金天引き)された保険料は日本年金機構等各年金保険者から送られる年金の源泉徴収票でご確認ください。また、障害年金や遺族年金から特別徴収されている人は、源泉徴収票が送られませんので、必要な人は各担当に保険料納付済額確認書の申請をしてください。普通徴収分と特別徴収分を合計した確認書が必要な人も、各担当に申請してください。

☎ 医療保険課(国民健康保険・後期高齢者医療保険)

☎892-0121

高齢介護課(介護保険) ☎893-6400



募集

会計年度任用職員(家庭児童相談員)

パートタイムの会計年度任用職員を募集します。

資格 社会福祉士、精神保健福祉士、保育士のいずれか。心理職は公認心理師、臨床心理士、臨床発達心理士のいずれか

業務内容 児童虐待や養育等、さまざまな児童・家庭に関する相談業務、虐待ケースへの初期対応および対応困難ケースへの対応業務。心理職はその他、必要に応じて発達検査等業務

勤務時間 9:00～17:15、週4日～5日(要相談)

月給 21万8,438円、心理職は23万6,641円、いずれも週5日勤務の場合。別途賞与・通勤費あり

勤務場所 ゆうゆうセンター 2階 こども家庭室

勤務期間 R8.3/31(木)まで

☎ こども家庭室児童家庭相談係 ☎810-8310



会計年度任用職員 (保健師・看護師・助産師・歯科衛生士)

ゆうゆうセンターで勤務する各専門職(パートタイム会計年度任用職員)を募集します。

任用期間 4/1(火)～R8.3/31(木)

保健師

業務内容 乳幼児健診・歯科健診、保健指導等

勤務日時 第1・3・4火曜日および第2水曜日(シフト制) 13:00～16:00

時給 1,950円 ※別途通勤費あり

看護師

業務内容 乳幼児健診(介助・計測・尿検査・屈折検査等)

勤務日時 第1・3火曜日、第2水曜日および偶数月の第2火曜日(シフト制) 13:00～16:00

時給 1,700円 ※別途通勤費あり

助産師

業務内容 母子健康教育事業・相談業務

勤務日時 4月・8月・12月の第2木曜日、6月・10月・2月の第3土曜日、奇数月の第1水曜日ほか(シフト制) 9:00～12:00

時給 1,950円 ※別途通勤費あり

歯科衛生士

業務内容 乳幼児健診や母子健康教育事業・相談業務の介助・歯科保健指導(集団・個別)

勤務日時 主に火・水曜日9:00～12:00、または13:00～16:00(シフト制)月2・3回

時給 1,950円 ※別途通勤費あり

☎ こども家庭室母子保健係 ☎893-6405

広報レポーター

市内催しのアウトドアイイベントを中心に取材する広報レポーターを募集します。

対象 市内各地に自力で行け、山地やウォーキング等のイベント取材が可能な18歳以上の方

募集人数 1人(書類と面接で選考)

活動期間 4月～

活動内容

▷地域の催しや話題の取材(月3回程度)

▷取材原稿と写真の提出

▷レポーター会議の出席(月1回程度)

申込・☎ 1/31(金)〈消印有効〉までに、①住所②氏名③年齢④電話番号⑤自分で撮った写真3枚程度⑥簡単な応募動機を持参、郵送(〒576-8501〈住所記入不要〉)、メール(☎kouhou@city.katano.osaka.jp)で情報マーケティング課。